

第9期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案） 概要版

第1章 計画策定の趣旨と基本方針

1. 計画の位置付け

高齢者が住み慣れた「地域」で、生涯にわたって健康で生きがいを持って暮らすことができるように地域で支え合う社会を構築するとともに、これまでの施策や実施状況、課題等を踏まえ、高齢者福祉事業及び介護保険事業の更なる充実を図るために、高齢者の生活全般にわたる総合的な計画として策定します。

2. 計画の根拠法

老人福祉法第20条の8の規定に基づく「高齢者福祉計画」、介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」及び共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条の規定に基づく「認知症施策推進計画」

3. 計画の期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	令和22年度
第7期		第8期			第9期			第10期				
							※1					※2
※1 団塊の世代が75歳以上になる ※2 団塊ジュニアの世代が65歳以上になる												

4. 計画の基本的な考え方

「高齢者が住み慣れた地域で、笑顔でいきいきと安心して暮らせるまち松山」を目指し、第9期計画では、第8期計画で掲げた目標等を発展的に受け継ぎ、「医療・介護・予防・保健・住まい・生活支援」の6つの要素が切れ目なく一体的に提供される「松山型地域包括ケアシステム」を更に推し進めるため、人口の動態や介護ニーズの見込み等を踏まえ、介護サービス基盤の計画的な整備、地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性向上、介護予防・健康づくり・生きがいづくりの推進、認知症高齢者支援対策の推進等を図る具体的な取組の内容や目標を示すものです。

（第8期計画の振り返りについて）

第8期計画では、「介護予防・健康づくり・生きがいづくりの推進」「相談支援体制の充実」「安心・安全な支援体制の構築推進」「認知症高齢者支援対策の推進」「地域福祉力の向上と高齢者への生活支援」「介護サービスの基盤整備」「地域包括ケアシステムを支える人材の確保・資質の向上」の7項目の重点施策に対し、新型コロナウイルス感染症の影響で、サロン活動や研修会などの開催に制限がある中で、少人数での開催や、ウェブ会議ツールの活用など開催方法の工夫によって、各種取組の推進に努めました。また、小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、広域型特別養護老人ホーム等についても、計画どおりに基盤整備を行うことができました。

第2章 高齢者人口等の状況

※本市の人数は住民基本台帳登録人数、全国の数値は総務省統計局発表の概算値

1. 高齢者人口等の推移

（各年10月1日現在の数値）

	平成30年	令和3年	令和4年	令和5年
・高齢者人口（65歳以上）	139,645人	⇒ 143,993人	⇒ 144,539人	⇒ 145,133人
・高齢化率（松山市）	27.2%	⇒ 28.4%	⇒ 28.6%	⇒ 29.0%
（全国平均）	28.1%	⇒ 28.9%	⇒ 29.0%	⇒ 29.1%

3. 要介護等認定者の状況

	平成30年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
・要介護等認定者数	30,253人	⇒ 31,467人	⇒ 31,605人	⇒ 31,825人
・認定率	21.2%	⇒ 21.4%	⇒ 21.5%	⇒ 21.6%

第3章 施策の展開（裏面参照）

第4章 介護給付等対象サービスの見込み

1. 人口等の推計

※住民基本台帳を基にして「国立社会保障・人口問題研究所」の推計方法を参考に算出

① 高齢者人口（推計）	令和6年	令和8年	令和22年
・総人口（松山市）	502,356人	⇒ 497,838人	⇒ 457,842人
・高齢者人口（65歳以上）	146,048人	⇒ 148,005人	⇒ 162,718人
・高齢化率	29.1%	⇒ 29.7%	⇒ 35.5%
② 要介護（要支援）認定者数の推計	令和6年度	令和8年度	令和22年度
・要介護認定者数（要支援・要介護）	32,121人	⇒ 32,828人	⇒ 41,467人

2. 日常生活圏域等の設定

①市内40地区を設定 ②地域密着型サービスの必要利用定員数の設定

3. 介護予防サービス量の見込み

介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護などの介護予防サービス量の見込みを推計（推計中）

4. 介護サービス量の見込み

訪問介護、通所介護などの介護サービス量の見込みを推計（推計中）

5. 地域支援事業量の見込み

介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の地域支援事業量の見込みを推計

第5章 計画推進のために

1. 計画の進捗管理

「松山市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」で評価・検証

2. 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進

①高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取組の指標 ②介護給付適正化に向けた取組の指標

3. 計画の円滑な実施のための方策

①要介護認定の適正な実施 ②介護保険制度の周知・啓発 ③高齢者福祉事業の周知

4. 負担軽減策について

①介護保険料の低所得者対策 ②生活困窮者に対する介護保険料の軽減策 ③離島移送費支給事業

第3章 施策の展開

【7つの重点施策】

1. 介護予防・健康づくり・生きがいがづくりの推進

- 保健事業と介護予防の一体的な実施
- 介護予防・健康づくりの取組
- 生きがいと社会参加の促進
- 高齢者の就労促進
- ※詳細な指標は本編 11 頁

2. 認知症高齢者支援対策の推進

【認知症施策推進計画】

- 認知症に関する正しい知識及び理解の普及
- 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- 認知症の人の社会参加の機会の確保
- 認知症の人の意思決定支援及び権利擁護への取組
- 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備
- 相談支援体制の整備 ○認知症予防に向けた活動の推進
- ※詳細な指標は本編 14 頁

基本理念

「高齢者が住み慣れた地域で、笑顔でいきいきと安心して暮らせるまち松山」

重点課題

「医療・介護・予防・保健・住まい・生活支援」の6つの要素が切れ目なく一体的に提供される「松山型地域包括ケアシステム」の更なる推進

4. 安心・安全な支援体制の拡充

- 災害・感染症対策
- 高齢者等の見守り体制の充実
- ※詳細な指標は本編 21 頁

5. 地域福祉力の向上と高齢者への生活支援

- 地域福祉力の向上対策
- 在宅生活支援
- ※詳細な指標は本編 23 頁

6. 介護サービス基盤の計画的な整備

- 地域密着型サービスの整備
- 介護保険施設の整備
- 高齢者福祉施設等の整備
- ※詳細は本編 26 頁

7. 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び

介護現場の生産性向上

- 人材の確保と養成
- 介護サービス事業者の指定及び指導監督
- 介護サービスの質の評価
- ※詳細な指標は本編 28 頁

主な取組

1. 介護予防・健康づくり・生きがいがづくりの推進（抜粋）（本編 11 頁～）

(2) 介護予防・健康づくりの取組

- ふれあい・いきいきサロンの運営支援

介護予防に貢献する住民主体の通いの場であるサロン活動を支援することによって、地域の介護予防の拠点として、高齢者の心身機能の維持向上を図ります。また、登録条件を緩和した「緩和型サロン」の周知に取り組みます。

(3) 生きがいと社会参加の促進

- 高齢者いきいきチャレンジ事業

65歳以上の高齢者を対象に、市等が主催する対象事業に参加するごとにスタンプが貯まり、2つ貯めると道後温泉別館飛鳥乃湯泉の入浴券と引き換える事業で、令和5年7月からは健康アプリを導入し、リニューアルを行いました。より一層高齢者の外出機会を創出し、健康寿命の延伸につなげます。

2. 認知症高齢者支援対策の推進（認知症施策推進計画）（抜粋）（本編 14 頁～）

(1) 認知症に関する正しい知識及び理解の普及

- 認知症サポーター養成講座（ステップアップ講座）

認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトと協働し、講座開催の準備・運営等の支援を行い、認知症を理解し、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを広く養成するとともに、企業や小・中学校にも出向き、今後も認知症高齢者等を地域で支える体制の整備に努めます。また、認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催し、地域で認知症の人や家族を支える体制の整備に努めます。

(3) 認知症の人の社会参加の機会の確保

- チームオレンジの整備及び活動促進

ステップアップ講座を受講した認知症サポーターを認知症の人やその家族の具体的な支援ニーズにつなげる仕組みであるチームオレンジの整備に取り組みます。また、既に整備されているチームオレンジについては、その活動が継続できるよう地域包括支援センターが中心となって支援していきます。

3. 相談支援体制の充実（抜粋）（本編 18 頁～）

(3) 地域共生社会の実現に向けた取組

- 包括的な支援体制の強化

松山市社会福祉協議会との更なる連携によって、地域福祉活動への参加を促進するとともに、地域包括支援センターや関係機関が連携し、引き続き地域生活課題にも総合的に相談に応じる包括的な支援体制の強化を図っていきます。

4. 安心・安全な支援体制の拡充（抜粋）（本編 21 頁～）

(1) 災害・感染症対策

- BCP（業務継続計画）の充実

地震等の災害や感染症が発生した場合でも、必要な介護サービスを継続的に提供できる体制を構築するため、介護事業所等のBCPの策定や研修・訓練等の実施について助言・指導します。

5. 地域福祉力の向上と高齢者への生活支援（抜粋）（本編 23 頁～）

(1) 地域福祉力の向上対策

- 生活支援体制整備事業

松山市社会福祉協議会と連携して「生活支援コーディネーター」を配置し、地区社会福祉協議会や地区民生児童委員協議会をはじめとする関係者間のネットワークの構築、地域のニーズや資源の把握、ニーズと取組のマッチング等を推し進めます。

6. 介護サービス基盤の計画的な整備（抜粋）（本編 26 頁～）

- 施策の方向性

今後、2043年を境に高齢者人口が減少すると予測され、また、介護人材の不足の状況や施設の耐用年数、空床の状況も考慮し、第9期計画では、新たな施設整備は行わず、適切なサービス提供ができるようサービス提供体制を維持・推進していきます。

7. 地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性向上（抜粋）（本編 28 頁～）

(1) 人材の確保と養成

- 業務効率化の普及啓発

介護従事者の負担軽減や介護サービス事業者の業務効率化につながる観点から、介護ロボットやICT関係について、補助金や説明会の周知啓発等を行い、介護DXの推進に努めます。